

1. 敵対的買収は企業価値を毀損するという考え方もある。経営者が代わってしまえば、それまで従業員等ステークホルダーとの間に形成されていた暗黙の契約が破棄されやすい。そのような「信頼への裏切り」はステークホルダーが当該企業に特殊な投資を行うインセンティブを低下させるため、企業の競争力、ひいては企業価値を低下させる可能性がある。また、焦土経営（経営を一時的に支配し知的財産などを他の企業に委譲すること）のように企業を「喰いもの」にするような敵対的買収も企業価値を毀損する場合がある。このような考え方からみれば、企業価値を毀損するような敵対的買収に対する買収防衛策導入は「正当防衛」ということになる。
2. ここで私たちが注目しているのが配当/資本金と支払利息/負債の乖離、つまり株主への還元があっても銀行への還元がない状況です。あるいはデットとエクイティの極めて大きな乖離ともいえるでしょう。企業は1990年代以降のバランスシート調整の中で有利子負債の圧縮に合目的に対応しました。一方、銀行を中心とした金融機関もなかなか株が持てない。そうすると超過需要が生まれ、デットが割高になり、低金利となります。企業は少しでも多くの株を保有してもらうために、配当を含めた株主還元をします。その恩恵を受けたのが外国人とファンドであり、外国人とファンドに低金利で安い資金を供給したのが日本の銀行という構図です。デットとエクイティが乖離する環境では割高なもの（デット）を売って割安なもの（エクイティ）を買うアービトラージが生まれます。こうした売買をしているのが外国人とファンドです。日本の企業はこれと逆のパターンで、エクイティで調達して有利子負債を圧縮しています。企業の自己資本利益率（ROE）が上がりにくいのはこうした構造に起因しているとも考えられますし、吸収合併（M&A）は極めて合理的なアービトラージとして理解することも可能です。
3. 中国の対外開放は、80年に設立された四つの経済特区から始まり、中でも香港に隣接する深センは外国企業の投資先として注目された。その後、より安い労働力と土地やより緩い規制を求めて、外国投資が経済特区の境を越えて、北の方に広がりを見せた。その結果、珠江デルタを中心とする華南地域が世界の工場としての中国の一翼を担う一大経済圏として浮上してきた。さらに、2003年に香港特別行政区と中国本土との間で結ばれるCEPA(Closer Economic Partnership Arrangement、経済貿易緊密化協定)、2004年に広東省をはじめとする9省・自治区と香港とマカオの二つの特別行政区（「9+2」）から構成される「汎珠江デルタ経済圏提携枠組み協定」が、相次いで調印されたことによって、華南経済圏の拡大と深化は新たな段階に入っている。国内版FTA（自由貿易協定）とも言うべきこのような地域間協力は、域内のモノ、ヒト、カネの流れを活発化させ、中でも、圏内の先発地域から後発地域への直接投資を通じて、工業化の波が広がりを見せている。このような「圏内版雁行形態」を持続させるため、群れの先頭に立つ香港や広東省は、古い産業を積極的に後発地域に移転しながら、産業の高度化を図らなければならない。